

中学校における自殺予防教育の展開

専攻 教育実践高度化専攻
コース 心の教育実践コース
学籍番号 P09050B
氏名 古谷 大輔

【問題意識・研究の目的】

児童・生徒の自殺に関する報道が後を絶たず、社会全体を見渡しても、自殺者が年間3万人を超え続けており、学校や社会においてその対策が求められている。学校現場では、リストカットなど自傷行為への対応（インターベンション）や不幸にして自殺が生じてしまった対応（ポストベンション）など、保健的、危機管理的対応が主にとりあげられてきた。しかし、一次予防（プリベンション）としての自殺予防教育はまだ、ほとんど取り組みが行われていないのが現状である。

そこで本プランでは、現在の生徒の健康と安全を保つこと、子どもが将来起こりうる危機へ対処できる資質を養い、「自殺リスク」を回避し、自分らしい生き方を選択できるようにすることを観点とし、実施可能で体系的な「自殺予防教育」のプログラムを開発することを目的とした。

【自殺予防をめぐる子ども・教員の現状】

自殺の予防について考えるとき、まず子どもがどのように「自殺」や「死」にさらされているのかを把握する必要がある。以前の調査からも、子どもの「いのち」や「死」に対するとらえ方の変化の様子が報告されていた。本プランの意識調査において、教員の視点からも、多くの子どものいのちに対する言動が変化していることが明らかになった。こうした現状や変化を踏まえて、教員も、子どものいのちを守るために何か手を打たなければならないと感じ始めている。今回実施した意識調査では、小学校

教員の65%、中学校教員の64%、高等学校教員の79%が、自殺予防教育の必要性を感じていることが明らかになった。

しかし、具体的な働きかけとなると、学校現場では躊躇されているのが実情である。学校生活では、「死」や「自殺」が扱われることが少なく、現実社会と比べて学校が極めて「死」から隔離された状態であることが、参与観察を通じてうかがえた。また、自殺予防教育自体がまだ考え方として定着していないことや、カリキュラムや指導例がまだ希少であること、さらには、死別体験を持つ子どもへの配慮などから、8割を超える小中高の教員が自殺予防教育を行うことの困難性を挙げる結果となった。

【自殺予防教育の理論的枠組みの検討】

自殺予防教育の枠組みを検討するにあたり、①イギリスの「人格・社会性・健康・市民性教育」国定カリキュラム、②*T. Hirschi*の「ソーシャルボンド理論」、③森田の「ソーシャルリテラシー」を参考にした。①からは社会生活上の危機対応能力の習得の在り方について、②と③からは、自殺が「社会的孤立」と大きく関係する中で「社会との接点」「絆」を持てるように子どもに対して働きかけることの必要性についての示唆を得、本プランの構想に取り入れた。

また、近年では自殺の要因や至るまでの経路についても解明がなされつつある。張の「自殺プロセス」やNPO法人ライフリンクの「自殺への危機経路」によって、突然自殺が起こるのではなく、何らかのライフイベントを重ねてい

くうちに自殺に至ることが傾向として明らか
にされている。そこで、本プランにおける具
体的な働きかけとしては、ここで挙げられたよ
うな社会上の困難に対して対処できる資質を、授
業を通して養うことを目標とした。

【実践内容】

浮かび上がった困難性を踏まえ、また生徒の
動向を吟味したうえで、本プランにおいては、
社会科・保健体育・家庭科の各教科と、学級活
動の領域について、自殺予防につながる授業を
提案し、生徒への働きかけを行った。

学習指導要領上の単元に関わって具体的な
内容については以下の通りである。社会科は3
年生の公民分野「国民の生活と政府の役割」に
関わり、社会保障の全般的な理解とともに、さ
まざまな社会的困難が立ち上がった時に、ど
のような公的機関が社会資源としてあるのか、
自分の居住する地域に即した機関をインター
ネットを利用して調査する授業を行った。保健
体育科は1年生の保健分野「欲求やストレスと
の対処」に関わり、ストレスの基本的な理解と、
ストレスに対する具体的な対処法を考え
る授業を行った。家庭科は1年生の家庭分野「家
庭生活と消費」に関わり、適切な消費生活に対
する理解と、経済的困難に際した折の対象法に
ついて知る授業を行った。そして学級活動は、
3年生を対象に健康教育の一環として「思春期
の悩みとその解決」に関わり、生徒に自身の周
辺の5年先までの未来と、その中で遭遇する可
能性のある危機について予測させ、対処法につ
いて考えさせる授業を行った。

【実践の検証】

予防教育の実践効果を検証することは難し
いことではあるが、今回の働きかけを通じて困
難に対処する態度の向上をめざして、「中学生
コーピング尺度」(三浦・坂野・上里 1997)
を用いて授業の前後で、対応のあるt検定によ
って効果測定を行った。結果として1年生では

「サポート希求」に有意傾向がみられた。また
3年生においては「積極的対処」で有意差、「サ
ポート希求」で有意傾向が見られたことから、
実施したプログラムには一定の効果があった
と考えられる。

【考察と今後の課題】

今後、プログラムを実施するためには、教員
間での共通理解を図ることが求められる。指導
に当たる教員自身が誤解や偏見を持つことな
く自殺予防に対して正しい理解をし、自分の担
当領域での働きかけの可能性を意識化するた
めの研修を行う必要があると思われる。

本プラン作成を通して、既存の教科や領域内
においても、焦点化を図ることによって、自殺
予防に効果的な働きかけを行うことができる
教材が存在していることが確認できた。今回は
単発の授業を組み込む形で実践を行ったが、今
後は各教科の単元計画に沿って、前後の教材と
整合性のある形で提案する必要がある。

課題として今回の働きかけによって生じう
る負の側面(例：社会科で「社会資源の活用」
を強調したばかりに「制度への依存」につな
がらないか、など)について検討を行う必要があ
るとと思われる。また、自殺予防に関わる教科領
域の指導内容を確認していく中で、指導におい
て意識されていない、子どもの死生観に関わる
事柄の存在(例：「心中」や「自害」などの事
柄は、どのように扱われ、どのように受けとめ
られているか)が浮かび上がった。これらにつ
いて洗い出し、検討を加えていく必要があると
考える。

本プランの効果検証の結果や、生徒の反応、
教員への聞き取りなどを総合的に評価し、中学
校でのとりくみを具体的に展開すべく、より実
施しやすく、効果のある自殺予防プログラムの
完成をめざしたい。

修学指導教員 新井 肇